

ゴールデンウィーク期間中の休業のお知らせ

山梨県社会福祉協議会では、以下のゴールデンウィーク期間を休業いたします。

休業期間 5月3日(金) 憲法記念日
 4日(土) みどりの日
 5日(日) こどもの日
 6日(月) 振替休日

※上記以外の土日を除く平日は、通常業務となります。

山梨県社会福祉協議会(総務企画課)

TEL:055-254-8610